

家庭で備えよう！

防災用品購入補助制度

市では、災害に備えるため、家庭用防災用品を購入した世帯への補助制度があります。

いざという時のための備蓄や、家庭内の防災力を高めるためにご活用ください。

いざという時の備蓄を考えている方

○補助対象

- 保存食（保存期間3年以上）：アルファ米、乾パン など
- 飲料水（保存期間3年以上）
- 簡易トイレ：組み立て式トイレ など

○補助金申請できる方

- 市に住所を有する各世帯の世帯主

※確定通知日から5年間は再申請できません



○補助金

- 購入費の3分の1以内（100円未満の端数切捨て）
- 上限 1世帯あたり 世帯員数×1,000円

通電火災防止を考えている方

○補助対象

- 感震ブレーカー（以下の種類が対象になります）

種類		説明	認証マーク
分電盤タイプ (内蔵型)	分電盤タイプ (後付型)	一般社団法人日本配線システム工業会の感震機能付住宅用分電盤(JWDS0007付2)の規定に定める構造及び機能を有するもの	
コンセントタイプ	簡易タイプ	一般財団法人日本消防設備安全センターによる消防防災製品等推奨証の交付を受けているもの	

○補助金申請できる方

- 市内に居宅があり、かつ市に住所を有する各世帯の世帯主

※確定通知日から10年間は再申請できません

○補助金

- 購入費の3分の1以内（100円未満の端数切捨て）
- 上限 1世帯あたり 4,000円

購入期間と申請期間（予算がなくなり次第、補助金の受付は終了となります）

購入期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

申請期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

申請に必要なもの

- | | |
|---------------------------------|---------------------------|
| ① 申請書 | ④ 購入品目、金額が分かる領収書（レシートは不可） |
| ② 本人確認書類（申請者のマイナンバーカードや運転免許証など） | ⑤ 購入品目の写真（感震ブレーカーは設置写真） |
| ③ 同意書（申請書の自署または押印） | ⑥ 振込先となる通帳の写し |

申請方法

本庁5階危機対策課、パトリア4階総合支援窓口へ持参または七尾市電子申請サービスでの電子申請

七尾市
電子申請
サービス



ご注意ください

- 食料や水は保存に適したものを購入してください。
- 申請は同年度1回限りです。購入したものをまとめて申請してください。
- 七尾市暴力団排除条例に規定する暴力団員は申請できません(世帯員含む)。
- 市税などに滞納がある人は申請できません(世帯員含む)。
- 申請者と請求書の振込口座名義人は、すべて同じ人にしてください。異なる場合、別途委任状を提出してください。
- 知人から購入した商品やフリマアプリ(メルカリなど)で購入した商品は補助対象外です。
- 購入金額は、値引きやポイント使用分を差し引いた実費支払額です。感震ブレーカーは購入費のみの補助となります(設置費用などは対象外)。
- 感震ブレーカーは居宅に設置するために購入した場合のみ補助対象となります(新築、中古は問いません。ただし、アパートは対象外です)。